

文部科学大臣 殿

〔設置者の名称〕 学校法人 夙川学院

〔代表者の役職〕 理事長 〔代表者の氏名〕 増谷 昇

大学等における修学の支援に関する法律第3条第1項の確認に係る申請書

○申請者に関する情報

大学等の名称	神戸教育短期大学
大学等の種類 (いずれかに○を付すこと)	(大学・ <u>短期大学</u> ・高等専門学校・専門学校)
大学等の所在地	兵庫県神戸市長田区西山町2丁目3番3号
学長又は校長の氏名	三木 麻子
設置者の名称	学校法人 夙川学院
設置者の主たる事務所の所在地	兵庫県神戸市長田区西山町2丁目3番3号
設置者の代表者の氏名	増谷 昇
申請書を公表する予定のホームページアドレス	https://www.shukugawa-c.ac.jp

※ 以下のいずれかの□にレ点 (☑) を付けて下さい。

 確認申請

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第5条第1項に基づき確認申請書を提出します。

 更新確認申請書の提出

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第5条第3項に基づき更新確認申請書を提出します。

※ 以下の事項を必ず確認の上、すべての□にレ点 (☑) を付けて下さい。

 この申請書 (添付書類を含む。) の記載内容は、事実と相違ありません。 確認を受けた大学等は、大学等における修学の支援に関する法律 (以下「大学等修学支援法」という。) に基づき、基準を満たす学生を減免対象者として認定し、その授業料及び入学金を減免する義務があることを承知しています。 大学等が確認を取り消されたり、確認を辞退した場合も、減免対象者が卒業するまでの間、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。 この申請書に虚偽の記載をするなど、不正な行為をした場合には、確認を取

り消されたり、交付された減免費用の返還を命じられる場合があるとともに、減免対象者が卒業するまでの間、自らが費用を負担して、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

- 申請する大学等及びその設置者は、大学等修学支援法第3条第2項第3号及び第4号に該当します。

○各様式の担当者名と連絡先一覧

様式番号	所属部署・担当者名	電話番号	電子メールアドレス
第1号	短期大学事務室・富家 晴子	078-611-3351	c-gakumu@shukugawa.ac.jp
第2号の1	短期大学事務室・富家 晴子	078-611-3351	c-gakumu@shukugawa.ac.jp
第2号の2	法人事務室・富家 晴子	078-611-3350	hojin@shukugawa.ac.jp
第2号の3	短期大学事務室・富家 晴子	078-611-3351	c-gakumu@shukugawa.ac.jp
第2号の4	短期大学事務室・富家 晴子	078-611-3351	c-gakumu@shukugawa.ac.jp

○添付書類

- ※ 以下の事項を必ず確認し、必要な書類の□にレ点 () を付けた上で、これらの書類を添付してください。(設置者の法人類型ごとに添付する資料が異なることに注意してください。)

「(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置」関係

- 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位数の基準数相当分》

「(2)-①学外者である理事の複数配置」関係

- 《一部の設置者のみ》大学等の設置者の理事(役員)名簿

「(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置」関係

- 《一部の設置者のみ》大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程とその構成員の名簿

「(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表」関係

- 客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料

その他

- 《私立学校のみ》経営要件を満たすことを示す資料
 確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

(添付書類) 経営要件を満たすことを示す資料

学校コード	F228310109097	学校名	神戸教育短期大学
設置者名	学校法人 夙川学院		

I. ①直前3年度の決算の事業活動収支計算書における「経常収支差額」の状況

	経常収入(A)	経常支出(B)	差額(A)-(B)
申請前年度の決算	930,426,337円	832,941,856円	97,484,481円
申請2年度前の決算	861,049,606円	780,251,696円	80,797,916円
申請3年度前の決算	833,657,773円	782,784,190円	50,873,583円

I. ②直前の決算の貸借対照表における「運用資産-外部負債」の状況

	運用資産(C)	外部負債(D)	差額(C)-(D)
申請前年度の決算	585,689,543円	592,863,527円	-7,173,984円

II. 申請校の直近3年度の収容定員充足率の状況

	収容定員(E)	在学生等の数(F)	収容定員充足率(F)/(E)
今年度(申請年度)	260人	359人	138%
前年度	260人	370人	142%
前々年度	260人	374人	143%

大学・短期大学・高等専門学校で、II. 申請校の直近3年度の全ての収容定員充足率が8割未満の場合申請前年度に当該学校を卒業した者について、今年度(申請年度)5月1日時点の状況について

(A)又は(B)のいずれかを記載

・申請校の直近の進学・就職率の状況(A)学校基本統計を利用する場合

	卒業者数(G)	進学者数+就職者数(H)	進学・就職率(H)/(G)
申請前年度の状況	人	人	%

・申請校の直近の進学・就職率の状況(B)学校基本統計を利用しない場合

	進学希望者+就職希望者(I)	進学者数+就職者数(J)	進学・就職率(J)/(I)
申請前年度の状況	人	人	%

(I. ②の補足資料)「運用資産」又は「外部負債」として計上した勘定科目一覧

○「運用資産」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	資産の内容	申請前年度の決算における金額
流動資産	現金預金	585,689,643円
		円
		円

○「外部負債」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	負債の内容	申請前年度の決算における金額
固定負債	長期借入金	465,856,000円
流動負債	短期借入金	32,496,000円
流動負債	未払金	94,511,527円

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	神戸教育短期大学
設置者名	学校法人 夙川学院

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
	こども学科	夜・通信			4	8	7	
		夜・通信						
		夜・通信						
		夜・通信						
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.shukugawa-c.ac.jp/

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	神戸教育短期大学
設置者名	学校法人 夙川学院

1. 理事（役員）名簿の公表方法

https://www.shukugawagakuin.net/summary

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	牧師	2025年6月 27日から 2027年6月 26日	教学
非常勤	公務員	2025年6月 27日から 2027年6月 26日	ガバナンス・ コンプライアンス
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	神戸教育短期大学
設置者名	学校法人 夙川学院

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 以下の項目について1月より教員に作成を依頼し、第三者チェックを経て3月中旬に公表している。	
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 授業形態、単位数、必修・選択区分等 ➤ カリキュラムナンバリング ➤ ディプロマ・ポリシーとの関連 ➤ 授業のテーマと概要 ➤ 到達目標 ➤ 全体の授業計画・内容(事前・事後学習を含む) ➤ 学習のあり方 ➤ 成績評価の方法・基準 [成績評価の基準] S(100点～90点)、A(89点～80点)、B(79点～70点)、C(69点～60点)、E(59点～0点)、F(出席回数不足) ➤ 課題(試験・レポート等)に対するフィードバックの方法 ➤ オフィスアワー(教員への質問の方法) ➤ 使用テキスト ➤ 参考文献 ➤ 実務経験の有無 	
授業計画書の公表方法	https://www.shukugawa-c.ac.jp/department/syllabus/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

- 全授業科目について、シラバスの「成績評価の方法・基準」の項目において学修成果である成績評価の方法や評価の基準、配点の割合を明示している。
- 学則に定める「成績評価基準」をホームページ上で公表するとともに成績評価基準等を明示した『教務案内』を全授業担当教員に配付し、徹底を図っている。
- さらに、「成績評価の平準化への指針」を策定し、各授業科目で設定している到達目標と成績評価基準が適切であるか否か、また教育の内容・方法が適切であるか否かについては、学生の理解度を図る指標として成績評価の分布を捉えるとともに、「学生による授業評価アンケート」の結果等も考慮して、質保証の観点から絶えず見直している。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

「GPA制度の取扱いに関する規程」に基づき、以下の取扱いをホームページでも公表するとともに「成績評価の平準化への指針」を策定し、授業担当教員に周知し、成績評価の適切な実施を進めている。

成績(素点)	100～90点	89～80点	79～70点	69～60点	59～0点
評価	S	A	B	C	E
GP	4	3	2	1	0
判定	合格 (単位認定)				不合格 (単位不認定)

※) GPAの計算方法:

- ① 各自が履修登録した各授業科目のグレードポイントにその単位数をかける。
- ② ①の「合計点」を算出する。
- ③ 「合計点」を履修登録科目の総単位数(不合格科目も含む)で割り、その「平均点」を小数点第2位(小数点第3位は切り捨て)まで表示。

特に、入学からの全期間を通算した「通算GPA」と学期ごとに算出する「学期GPA」を算出し、学生自身の学修指導計画の策定や学生への修学指導等に活用している。

客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.shukugawa-c.ac.jp/wp-content/uploads/2025/07/seisekibunnpu_2024.pdf
------------------	---

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本学はこども学科のみを設置しており、その卒業の認定及び学位授与の方針を次のとおり定めている。この方針に沿った教育課程を編成・実施し、有為な人材育成に努めているものである。

【卒業認定・学位授与の方針】

こども学科では、次の3領域にわたり乳幼児の保育・教育に関する専門的知識と技能を修め、保育者・教育者としての幅広い知識と豊かな教養を身につけるとともに、キリスト教教育を通して人権を尊重し、社会に貢献することのできる人に対して、「短期大学士（こども学）」を授与する。

3領域における到達目標は以下のとおりである。

<情意的領域（関心・意欲・態度）>

1. 愛と誠実さをもって、人間を尊重し、行動することができる。
2. 保育者・教育者として、自分の役割を自覚し、子どもの最善の利益を追求することができる。

<認知的領域（知識・理解・思考・判断）>

3. 保育者・教育者として、幅広い教養を身につけている。
4. 自ら設定した課題について、保育学、教育学、心理学、社会学などの研究方法を用いて考察することができる。

<技能・活動的領域（技能・表現）>

5. 子どもの感性や個性を大切に育てるための保育・教育に関する技能や表現力を身につけている。
6. 学修によって習得した技能や表現力を保育・教育の現場で用いることができる。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<https://www.shukugawa-c.ac.jp/college/disclosure/three-policies/>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	神戸教育短期大学
設置者名	学校法人 夙川学院

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	http://www.shukugawagakuin.net/summary/
収支計算書又は損益計算書	http://www.shukugawagakuin.net/summary/
財産目録	http://www.shukugawagakuin.net/summary/
事業報告書	http://www.shukugawagakuin.net/summary/
監事による監査報告(書)	http://www.shukugawagakuin.net/summary/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.shukugawa-c.ac.jp/college/disclosure/

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: https://www.shukugawa-c.ac.jp/college/disclosure/

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名	こども学科
教育研究上の目的（公表方法： https://www.shukugawa-c.ac.jp/wp-content/uploads/2025/06/mokuteki.pdf ）	
(概要)	<p>本学は、教育基本法および学校教育法の定めるところに従い、高等学校教育の基礎のうえに、主としてこども学に関する実際的な専門の学芸を教授研究し、教養ある社会人を育成することを目的とする。</p>
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法： https://www.shukugawa-c.ac.jp/college/disclosure/three-policies/ ）	
(概要)	<p>本学における卒業認定・学位授与の方針は、次のとおりとする。</p> <p>こども学科は、次の 3 領域にわたり乳幼児の保育・教育に関する専門的知識と技能を修め、保育者・教育者としての幅広い知識と豊かな教養を身につけるとともに、キリスト教教育を通して人権を尊重し、社会に貢献することのできる人に対して、短期大学士（こども学）を授与する。</p> <p>3 領域における到達目標は以下のとおりである。</p> <p><情意的領域（関心・意欲・態度）></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 愛と誠実さをもって、人間を尊重し、行動することができる。 2. 保育者・教育者として、自分の役割を自覚し、子どもの最善の利益を追求することができる。 <p><認知的領域（知識・理解・思考・判断）></p> <ol style="list-style-type: none"> 3. 保育者・教育者として、幅広い教養を身につけている。 4. 自ら設定した課題について、保育学・教育学・心理学・社会学などの研究方法を用いて考察することができる。 <p><技能・活動的領域（技能・表現）></p> <ol style="list-style-type: none"> 5. 子どもの感性や個性を大切に育てるための保育・教育に関する技能や表現力を身につけている。 6. 学修によって習得した技能や表現力を保育・教育の現場で用いることができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://www.shukugawa-c.ac.jp/college/disclosure/three-policies/ ）	
(概要)	<p>【教育課程編成の方針】</p> <p>本学における教育課程編成の方針は、次のとおりとする。</p> <p>こども学科は、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）を実現するため、そこに示される「情意的領域」、「認知的領域」、「技能・活動的領域」の 3 領域にわたる各 6 項目について、資質や能力を養成できるように教育課程を編成する。また、教養教育科目や初年次教育科目、キャリア教育科目、専門教育科目の教育課程を有機的に結びつけるとともに、保育士資格及び幼稚園教諭二種免許取得のための科目を中心に体系的かつ段階的に編成する。さらに、保育者・教育者としての専門性を深めるため、各種資格取得に対応した教育課程を編成する。</p> <p>【教育課程実施の方針】</p> <p>本学における教育課程実施の方針は、次の各号に示すとおりとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 「教養教育科目」と「初年次教育科目」、「キャリア教育科目」においては、専門分野の枠を超えて本学学生に求められる知識や思考法などを身につけるべきもの

<p>として、以下のものを掲げ、総合的な科目を配置し、保育者・教育者としての幅広い視野と豊かな教養を備えることができるよう教育、指導する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 本学の建学の精神にもつながるキリスト教精神 ② 職業人として求められる基礎的なリテラシー能力や ICT 能力 ③ 大学で求められる基礎的知識やスキル ④ 今後の生き方や進路を幅広い視点から考える力 <p>(2) 「専門教育科目」は、保育・教育の専門職として身につけるべき知識と技能として、以下のものを掲げ、確かな思考力と判断力や表現力に基づく実践力が身につけられるよう教育、指導する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 保育・教育に必要な専門知識と理論 ② 保育・教育に必要な技能と応用力 ③ 保育・教育の現場で求められる実践力 <p>(3) 各授業は知識の修得だけではなく、主体的な学びを促すとともに、授業内容に合わせて講義、演習、実技、実習、グループワークを面接授業や多様なメディアを高度に利用した遠隔授業により実施する。</p> <p>本学における学修成果と評価については、次の各号のとおり取り扱うこととする。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 教育課程を編成する個々の科目については、シラバスに定める成績評価基準に基づき、カリキュラム・マップによって位置づけられた学修成果の到達度を評価する。 (2) すべての授業について「学生による授業評価アンケート」を実施することにより、授業の点検と改善に活かす。
<p>入学者の受入れに関する方針（公表方法：https://www.shukugawa-c.ac.jp/college/disclosure/three-policies/）</p>
<p>(概要)</p> <p>本学における入学者受入の方針は、次のとおりとする。</p> <p>こども学科は、「心・体・知・技」のバランスのとれた心豊かな思いやりのある保育者・教育者の育成を目指し、専門的な知識、実践的な能力および情操を身につけようと積極的に取り組む姿勢、熱意をもち、社会に貢献する意欲のある人を求めている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 保育・教育に興味や関心があり、自ら積極的に子どもと関わろうとする熱意がある人。 2. 専門的な知識を身につけるために必要な基礎的能力を備えている人。 3. 保育・教育に関する専門的知識と技能を身につける意欲がある人。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 子ども学ゼミや選択授業において得意分野を伸ばし、より専門的な知識や技能を修めることに関心がある人。 (2) 保育・教育に関する技能を伸ばす授業（音楽・造形・体育・実習指導など）において実践力を身につける意欲がある人。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.shukugawa-c.ac.jp/college/disclosure/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	2人	—					2人
こども学科	—	4人	4人	5人	人	人	13人
	—	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計
0人			31人				31人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法： https://www.shukugawa-c.ac.jp/department/teacher/					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
こども学科	130人	145人	111.5%	260人	359人	138.0%	0人	0人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	130人	145人	111.5%	260人	359人	138.0%	0人	0人
(備考)								

b. 卒業生数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
こども学科	134人 (100%)	1人 (0.007%)	123人 (91.79%)	10人 (7.46%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	134人 (100%)	1人 (0.007%)	123人 (91.79%)	10人 (7.46%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要)</p> <p>授業科目区分、授業科目名、授業形態、単位数、必修・選択区分、授業方法及び内容並びに授業の計画に関することは、その概要をシラバスに以下の項目として記載し、第三者チェックを経て、3月中旬に公表している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 授業形態、単位数、必修・選択区分等 ➤ ディプロマ・ポリシーとの関連 ➤ 授業のテーマと概要 ➤ 到達目標 ➤ 全体の授業計画・内容（事前・事後学習を含む） ➤ 学習のあり方 ➤ 使用テキスト ➤ 参考文献 ➤ 実務経験の有無
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<p>(概要)</p> <p>シラバスの記載項目の一つ「成績評価の方法・基準」において、成績評価の方法や成績評価の基準、配点の割合を明示している。成績評価の基準については、ホームページ上で公表するとともに授業担当教員へも『教務案内』に明示し、厳格かつ適正に履修認定と単位授与を実施している。</p> <p>その上でGPAの指標を設定するとともに本学が定める「卒業認定・学位授与の方針」に沿って本学卒業と短期大学士（こども学）の学位を授与している。</p>				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	こども学科	62 単位	有 無	50 単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://www.shukugawa-c.ac.jp/college/disclosure/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考(任意記載事項)
	こども学科	790,000 円	200,000 円	375,000 円	※後援会費等別途徴収費用あり
		円	円	円	
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 本学では、全専任教員がクラスアドバイザーとして学生の修学支援や進路選択支援はもとより学生生活全般にわたる支援を行っている。修学支援面では、授業への出席状況や GPA 等担当学生の修学状況を常に把握しつつ、適切な修学指導を行っている。また、日本学生支援機構や本学独自の奨学金、その他各種奨学金受給による支援のほか、学費の延納や分納等、学生個々の状況を把握しながら、事務職員との「教職協働体制」により経済面を含め積極的な修学支援を展開している。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 学生一人ひとりが自身の希望に沿った進路が実現できるように教職員が一丸となってサポートしている。キャリア支援室において就職に係る各種相談を随時受け付けるとともに、編入学等、進路に係るあらゆる相談についても「教職協働」体制でサポートしている。 また、例年 5 月(本年度は 2027 年 2 月 5 日開催予定)には、全学生を対象に関西圏の幼稚園や保育園、認定こども園、乳児院等を招いた「就職フェア」を開催(前年度参加園: 71 園)し、幼稚園や保育園等への理解を深めるとともに学生の修学意識と就業意識の向上に努めている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 全学生が健全で充実した豊かな学生生活を送ることができるよう、本学ではまず入学時に合理的配慮や教育的配慮の必要な学生については、届出により事務室において取りまとめ、配慮すべき内容等について全授業担当教員に周知しサポートしている。 また、「学生相談室」を設置し、非常勤ではあるがカウンセラー(臨床心理士)を配置し、学生の様々な悩みや、心配事等を気軽に相談し、助言が得られる体制を整えている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法 : https://www.shukugawa-c.ac.jp/department/teacher/
--

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F228310109097
学校名 (〇〇大学 等)	神戸教育短期大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人 夙川学院

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		85人 (59) 人	76人 (55) 人	161人 (114) 人
内 訳	第Ⅰ区分	21人	18人	/
	(うち多子世帯)	(9人)	(9人)	
	第Ⅱ区分	10人	9人	
	(うち多子世帯)	(1人)	(1人)	
	第Ⅲ区分	11人	10人	
	(うち多子世帯)	(6人)	(6人)	
	第Ⅳ区分 (理工農)	0人	0人	
	第Ⅳ区分 (多子世帯)	19人	13人	
	区分外 (多子世帯)	24人	26人	
家計急変による 支援対象者 (年間)				0人 (0) 人
合計 (年間)				161人 (114) 人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)	人	0人	1人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	5人	8人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	1人	0人
計	人	5人	9人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
年間	人	前半期	後半期
		0人	1人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	1人
年間計	1人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
GPA等が下位4分の1	人	1人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	3人	15人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	5人	14人
計	人	8人	29人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。